

振り込め詐欺に注意！！

～振り込む前に確認・相談を～

◆被害に遭わないために◆

1. オレオレ詐欺

弁護士・警察官等を名乗り示談金名目にお金を騙し取る事案が発生しています。

電話の前に合言葉を言い、相手が「偽者」でないか確認しましょう。

(例：お母さんの旧姓は？・昔飼っていた犬の名前は？)。

また、ご家族(お子さん・お孫さん)名義の以外の口座には振り込まないでください。

電話を切った後、本人やその家族に確認しましょう。

警察が当事者の家族に示談を勧めることはありません。

2. 架空請求

書面に振込先の口座を記載せず、連絡先の電話番号だけを記載して連絡を受けた際に口座を指定し、振り込ませる事案、携帯電話等で受信した迷惑メールに記載されたアドレスをクリックしただけで高額な入会金等を請求する事案が発生しています。

その請求は正当な請求ですか？

本当に大事な連絡が官製ハガキで届くのでしょうか？

ハガキに書いてある連絡先ではなく、思い当たる連絡先に確認しましょう。

不当と思われる請求であっても法律上有効な契約となる場合がありますので身に覚えのない発信元からのメールに記載されているアドレスにはアクセスしないでください。

3. 融資保証金詐欺

お金を融資する前に「登録料」「審査料」などの名目で、貸す前にお金を振り込ませる事案が発生しています。

ダイレクトメール、広告等を利用して「低金利〇〇%」「ブラックの方もOK」等と融資を勧誘する事案が発生しています。

そんなうまい話はありません。

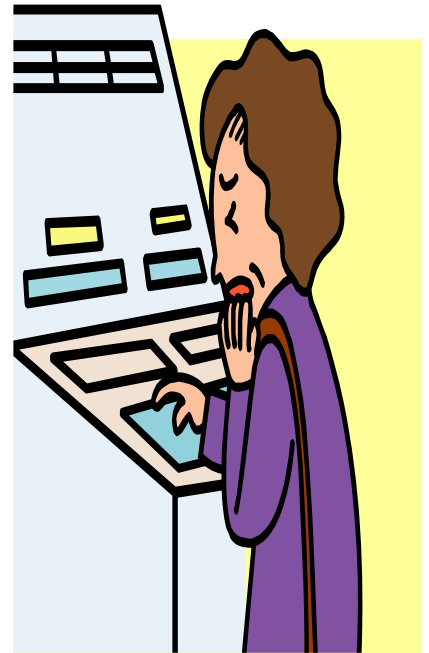
正規の貸金業者は融資する前に保証金や登録料を名目にお金を振り込ませることはありません。

実在する業者の登録番号を使ったり、大手金融機関等の会社を装っている場合が多い為インターネットで融資元の検索・確認をしてください。(登録貸金業者情報検索)

4. 還付金詐欺

税務署、社会保険事務所を名乗って、税金の還付に必要な手続きを装ってお金を振り込ませる事案が発生しています。

税金の還付があるからといって鵜呑みにせず、電話帳などで税務署、社会保険事務所の電話番号を確認して、税務署、社会保険事務所に問い合わせてください。



☆ こんな場合は要注意 ☆

- 遠くの銀行の口座に振り込ませる
- 普通の封筒・小包・EXPACK・宅配便でお金を送らせる

これらは振り込め詐欺でよく見られる送金方法です！

津幡警察署 河北郡市防犯協会 TEL (076) 288-3111